

頑張っていきます。どうか、理事者の皆様もよろしくお願ひします。

以上であります。

ありがとうございました。

副議長（松尾敬一君） 休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。

= 休憩 午後0時1分 =

~~~~~

= 再開 午後1時0分 =

議長（鳥居直記君） 休憩前に引き続き会議を開きます。45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

45番（井原東洋一君） 「長崎が君の鼓動で熱くなる」、なかなかいいキャッチフレーズだと思います。10カ月後の2003年「長崎ゆめ総体」の成功を願ひ、あえてサポーターポロシャツを着用して登壇をいたしました。

市民の会の井原東洋一であります。

JCO、BSE、USJ、ODA、レジオネラ、雪印、日本ハム、道路公団、三井物産、東京電力、山田興産、いやこれは別の機会に残しておきますが、などとくれば、加藤紘一、鈴木宗男、辻元清美、田中眞紀子、そして外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、内閣府では防衛庁と数え上げれば切りがありませんが、社会不安と国民の生存の危機、政治不信をもたらしている最近の政・官・財の代表格を上げてみましたが、これらは、氷山の一角だとの声が聞こえそうあります。官業癒着、隠ぺい体質、自己利益中心、場当たり主義が行き届き過ぎているこの日本は、今後、どうなるのでしょうか、案じられます。この退廃の中でも、地方自治体は、自治の本旨を貫徹する努力を続けなければならないのであります。国会論議のようですが、質問内容に相応のかわりがありますので、あえて前置きを申し上げました。

さて、我が長崎市では、このところ、伊藤市長の先見性が発揮され、本年4月から韓国釜山市観光協会に職員を派遣常駐させ、次いで、国際的大会への発展の期待を込めたバイサイドマラソン＆ウォークの成功をおさめ、8月9日の平和宣言では、一国独善と単独行動主義で、国際社会の核廃絶への努力に逆行し、おごれる米国を名指しで批

判する見識を示され、さらに、開催の可能性は別といたしましても、マレーシアの軍縮大使にジュネーブ軍縮会議の長崎開催を提案して同調させるなど、国際平和実現のために、幾つかの種まきをされました。ただ一つ、残念だと思ったのは、私が市長に再三にわたって進言してまいりました自治体外交による日朝間の関係改善への努力を躊躇され、落ち目の小泉さんにヒットを譲ることとなり、伊藤一長さんによる歴史的偉業の機会が失われたことでもあります。

以上のように、今年度になってから、新たに深みを増してきた市長の国際性と平和姿勢の特徴的なものを挙げ、私は、率直に評価し称賛を惜しむものではありません。ただ、どうか、あすをもちからしないような中小企業経営者などからの献金などは、きっぱりと断って、今後とも、このような大道を闊歩していただきたいのであります。

ところで一方、内政面では、過去の失政の幾つかを引きずっている課題も数多く残されており、また、大きな構想や計画や公共事業等について、行政の継続性という安易な表現の裏側で、市民主体の再検討を怠り、官主導、民軽視の考え方がもし温存されているとすれば、それらは改めなければなりません。構想や計画や実施中の事業などについても、立ちどまって考え直してみる、あるいは時のアセスメントの観点から、その必要性、民意、投資対効果を精査すべき事案は多いと思ひます。

そこで、今回は、その中から一つ、南部広域水道整備事業の再検討を取り上げます。当然にも、この課題は、国の直轄事業本明川ダムの必要性の論議にかかわるものであり、環境問題に密接にリンクしております。

私は、議員活動の中でも、特に、平和と環境問題に強い関心と決意を持って取り組み、これまでに長崎パブリックゴルフ場、いこいの里ゴルフ場、三方山産業廃棄物処理施設などに反対してきましたが、いずれも、建設中止、廃業となり、去る8月23日には、琴海町に計画されていた公共関与産業廃棄物処理施設の建設計画が白紙撤回されるなど、多くの市民とともに反対運動を重ねてきた成果を、ささやかに自己評価しております。しかし、私の念頭には、なお2つの課題が残っております。

一つは、自然の権利確立を求める訴訟で、むつごろうの代理を務める100人原告団の一人として、諫早湾干拓事業を中止させることであり、残る一つは、岡山県苫田ダム建設反対のための立木トラスト権利者の一人として、全国の脱ダム運動の対象ともなっている本明川ダム建設計画を断念させることであります。

五木の子守歌の一節に、「水は天からもらい水」とありますが、その五木の里も、川辺川ダムによって湖底に沈められようとしており、反対住民との対峙が続いておりますが、水を制するもの国を制すとばかりに、国による上からの横暴行政は、はかり知れないダムの弊害、すなわち、土地家屋等財産の水没、地域の伝統文化と歴史の埋没、群発地震の誘発、気象の激変、生態系の破壊、湖水の腐敗、周辺森林の崩落などのほか、危険放水に伴う事故、ダム崩壊の心理的負担などが軽視され、巨大利権に後押しされた巨大公共事業の横綱格として、ダムのムダがまかり通っております。しかし、全国的に住民の強い反対と抵抗運動及び客観的事情から、遂に、国は、97年5月に100年ぶりに河川法を改正して、関係住民への説明と情報公開を義務づけ、次いで、99年6月には、ウォータープラン21で生活用水及び工業用水の水需要の伸び率を大幅に下方修正の上、新規のダム建設を抑制して、既存設備の有効活用を図る方向へと政策転換したのであります。

このような状況下で、96年度以降、国が建設を中止した92のダムの70%は水余りが理由であり、その中に長崎県の轟ダムと梅津川生活貯水池も含まれております。残る131の大型ダム建設計画も、自治体の利水辞退などで行き詰まっている実態は数多く、建設中止と規模縮小の検討は、既に27カ所に上っております。

本明川ダムは、治水、環境利水、水道水供給を目的としていますが、長崎市は、この計画に取り込まれ、平成9年5月30日決定では、このダムから日量2万1,100トンを受水するとしていましたが、そのわずか1年7カ月後の平成10年12月15日には、日量7,800トンへと約3分の1に下方修正し、76億1,000万円の初期投資と年4億円の水料金を永久に支払っていく計画をもって、南部広域水道整備事業へ加わることになりました。

私は、当初から、この計画には賛成しておりません。すなわち、節水型都市を目指している長崎市は、今後とも、水の需給バランスは十分に保たれ、さらに、人口の減少、雨水利用促進、漏水改善など客観的な諸条件を考慮すれば、過大な投資をする必要がないこと、また、計画算定の基礎の一つといえる1人1日給水量を、実績よりも1日当たり100リットル近くも意図的に過大に水増し計算されていることなど、具体的事実を上げて反対してきました。もっとも、その後、負担金等償還総額は51億6,000万円へと減額の見込みですが、今議会で、企業団への出資金1,075万5,000円が予算計上されております。

そこで、質問いたします。

1つ、節水型都市づくりの数値目標を示していただきたい。

2つ、南部広域水道整備事業の再検討についてお伺いしたい。

3つ、長崎の水のブランド化についてお伺いいたします。

次に、福祉行政について。

特に、訪問理美容サービス事業の啓蒙について申し上げますが、市長初め関係各位のせっかくの努力によって、一昨年4月から制度化が図られましたものの、補助額が低額であり、利用者と事業者への啓蒙がまだまだ十分でないことを指摘し、時間があれば、なお自席から再質問したいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

ありがとうございました。＝（降壇）＝

〔「議事進行」と言う者あり〕

議長（鳥居直記君） 35番佐藤 忠議員。

35番（佐藤 忠君） 議長に確認をしておきたいと思っておりますけれども、ゆめ総体のユニフォーム、それはそれで結構だと思いますけれども、それを認めたということは、今後も認めるということですか。議長の判断を、まず聞いてから審議をやりたいというふうに思います。

25番（塩川 寛君） 35番議員の疑義に同感でありますので、議長において議事の整理をいただきたいと思っております。

議長（鳥居直記君） 私も、虚をつかれた感じがありますが、実は、会議規則の中に服装規定が私

どもの議会に定められておりません。

したがって、後日、議会運営委員会等に諮って確認をいたしたいと思っておりますので、この場合は、このまま議事を進行したいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 井原東洋一議員のご質問にお答えをいたします。

私は、訪問理美容サービスにつきましてお答えをいたしたいと思っております。

平成12年度の介護保険施行にあわせ、介護予防・生活支援サービスの一つとして開始した事業でございます。

事業内容でございますが、身体的、環境的要因により、美容院または美容院に出向いてサービスを受けることが困難な高齢者の方を対象に、事業を委託しております長崎県理容生活衛生同業組合、長崎県美容業生活衛生同業組合の組合員の方々が対象員の居宅まで出張し、理美容サービスを提供する事業でございます。

理美容の代金につきましては、本人が負担をし、本市が対象者宅までの出張費として、理美容事業者の方に1回につき1,000円の委託料を支払うシステムといたしております。利用回数につきましては、対象者一人につきまして、年間4回までといたしております。

事業実績でございますが、制度を立ち上げた平成12年度は、年間延べ利用回数が12回ございましたが、平成13年度には、昨年度でございますが、年間延べ利用回数は82回と増加をいたしております。本年度は、さらに増加するのではなからうかというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、この事業は在宅で外出が困難な高齢者にとりましては、気分をリフレッシュし、また、衛生保持を図るなど、在宅生活を支援する上で大変有効な事業でございます。

井原東洋一議員からも大変ご支援いただいておりますし、制度のPR等にも努めていただいているのではなからうかというふうに考えているところでございます。積極的に事業を推進してまいりたいと考えておりますが、ご指摘の長崎市の負担額

につきましては、他都市の状況等も参考にしながら検討してまいらなければならないのではないかというふうに考えているところでございます。

以上、私の本壇よりの答弁といたしまして、他の件につきましては、所管の方からお答えいたしたいと思っております。＝（降壇）＝

水道局長（峯 繁紀君） 水道行政につきまして、1点目の節水型都市づくりの推進ということで、まず、長崎市の水の使用状況について申し上げますと、長崎市は、過去に断水を繰り返してきたという苦い経験がございますけれども、市民の皆様の節水意識は、非常に高いものがあるというふうに認識をいたしております。

ちなみに、一人の方が1日に使用する平均給水量を他都市と比較してみますと、平成12年度におきましては、長崎市は313リットルでございます。中核市30市の平均387リットルの約80%の使用水量ということで、最も少ないという状況でございます。

また、近年におきましても、水の使用状況は、非常に微増あるいは横ばいという状況でございます。しかしながら、水は有限であるということから、節水型都市づくりを進めることは重要な課題であるというふうに受けとめておりまして、市民の皆様への節水方法の啓発等を含めまして、今後とも、その推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

一方、水道局といたしましても、貴重な水を有効に活用するという観点から、漏水防止対策事業に取り組んでおりまして、この事業による防止量も一定効果を上げているところでございますけれども、まだまだ多量の漏水が発生しておりますので、今後とも、この解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市民の生活になくはない貴重な水を有効に活用するということは、水道事業者にとっての責務と考えておりますので、今後とも、特に、数値目標は定めておりませんが、節水型都市づくり、あるいは漏水防水対策事業に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、南部広域水道整備事業の再検討についてのご質問でございましたけれども、現在の水

需給計画につきましては、水道未普及地域の解消を図るべく、平成10年度におきまして、当時の厚生省と給水区域の拡張について協議を調べて認可を得たものでございます。

また、同時期、県におかれましては、関係市町からの要請を受けて、長崎県南部広域水道整備計画の策定中でありましたので、本市の水道事業計画につきましても、同計画との整合を図ったものでございます。

この計画につきましては、当初、事業費が約454億円と試算されておりましたけれども、長崎県南部広域水道企業団が水道用水供給事業の認可の申請に当たりまして、より効率的な施設配置について、国とも協議の上、検討を行いました結果、現在の事業費は約439億円となっております。

長崎市の将来の財政負担につきましては、一定、試算をいたしておりますけれども、出資債の借入れにかかります元利償還金につきましては、総額約52億円を要することとなりますが、このうち、2分の1は普通交付税で措置されることとなっております。

さて、長崎県南部広域水道整備事業につきまして、長崎市として再検討する意思がないかということについてでございますけれども、井原議員ご存じのとおり、当該事業の水源として、本明川ダムと村松ダムが予定されております。いずれのダムも防災という観点から、治水機能と水道用水としての利水機能をあわせ持った多目的ダムでございます。

長崎市は、同事業が完成いたしますと、長崎県南部広域水道企業団から浄水した水を購入することになるわけでございますけれども、確かに我が国の一般的な傾向としては、かつてのような水需要の急激な伸びは見られなくなっているのが現状でございます。しかしながら、一方では、非常に雨が少ない時期と多い時期ということがございまして、年降の水量の差が非常に大きくなってきております。

ちなみに、長崎市におきましても、平成6年から7年にかけて、西日本一帯を襲いました異常渇水では、近年の少雨化傾向を象徴いたしますかのように、ダムは底をあらわにいたしました。長崎市においては、減圧給水を実施するなど、市

民一丸となった節水対策にあわせまして、千々石町とか島原市からのご支援によりまして、急場をしのいだことは記憶に新しいところでございます。

現代の社会におきましては、もはや断水は許さないという社会構造になっておりまして、斜面へ拡大いたしました市街地では、湯水による断水時における給水車等によりまして巡回給水は極めて困難でございます。水のくみ置きにつきましても、健常者の方であれば対応可能であっても、トイレへの水の運搬など、高齢者や体のご不自由な方々には、非常に困難な場合も多いものと考えます。

このような状況の中から、何かの事故の際にも安定した給水を行うことが、我々に課せられた責務と考えておりますので、長崎県南部広域水道企業団からの受水は、将来的に見て必要なものというふうに考えております。

それから、長崎の水のブランド化というお話がございましたけれども、確かに水道料金の約1,000倍もの値段のミネラルウォーターが広く飲料されている現状があることは、私たちも承知をいたしております。全国の一部の事業者では、水の缶詰とか、あるいはペットボトルを独自で製造いたしまして、有料配布、有料配送を実施しているところがございます。

長崎市では、PR用及び災害の備蓄用として245ミリリットルの水の缶詰、これを2年に一度ほど製造しておりますけれども、水道局及び長崎市の各種イベントや、また、水道にご関係のあるイベントにつきましては、ご要望により無料で配布をいたしておるところでございます。

しかしながら、多くの方々に長崎の水を宣伝するためには、大量に水の缶詰を製造する必要がございまして、その費用を水道料金で賄うことは、一定限界があるのではないかとことも考えております。

いずれにいたしましても、水道局が提供しております水は、万全を期して水質のチェックを行った水でございますので、市民の皆様が安心して使っていただければ幸いというふうに考えております。

以上でございます。

45番（井原東洋一君） 再質問をいたしたいと思っております。

まず最初に、市長から答弁をいただきました理

美容サービスの充実の問題でございますが、画的といいますが、市長も相当努力をしていただきまして、この制度化も図っていただいたわけですが、1年、2年というのは、まだ啓蒙の段階かなというふうには思っておりましたが、もう3年目、4年目というふうになってまいりますと、この利用されない理由は、一体何なのかなというふうには、それぞれ事業者の方にも尋ねてみますと、やはり委託料1,000円というのは、例えばタクシーで往復するにも足が出るという状況であります。当初、計画段階では1,500円を何とか最低限にということで、折衝を進めてきておたわけですが、現実には、財政事情もあって1,000円ということになりました。

そして、さらに回数につきまして、年4回ということになります。先進の都市におきましては、毎月というところとか、あるいは1,500円というところも多々あるわけでございますが、せっかくなつくっていただきましたこの制度について、活用しやすいように、ひとつ名も実もあるものにしていただきたいと思うわけがあります。

来年の予算設定時には、ひとつ、ぜひ、この点を市長もせっかくの英断をされたわけですから、考慮していただいて、より十分なものに近づくように努力をいただきたいことを申し上げておきたいと思っております。

さて、今、南部広域水道事業計画の中から、私は離脱すべきだというふうには言っているわけですが、なかなかこれは、担当の局長としては、備えあれば憂いなしではありませんが、水はふんだんにあった方がよろしいということになるだろうと思っておりますけれども、国が示しましたウォータープラン21の中でも、もちろん国は、自分たちが計画しているダムを何とかつくりたいということは前提でありますけれども、しかし、幾つかの検討課題を上げております。既存施設の有効活用、下水処理水の活用、雨水の利用、海水の淡水化、節水の有効利用、この節水につきましては、節水意識をより向上させる、節水機器を普及させる、水道の漏水を防止する、雑用水を導入する、湯水時の番水を置く、水の反復利用を検討する等々、具体的に、実は示しておるわけがあります。よく数値目標につきましては、長崎市の行政の中でも、市

長は、具体的に数値目標を示して、その目標に向かって進んでいくということが、政治手法としてとられているわけでありまして、どうしてか、この節水型都市づくりについては、数値目標を示していない、なぜ示さないのか。単なる目標に過ぎないのかということ、やはり私は問いたいわけがあります。

一方、脱ダムという点につきましては、長野の田中知事とか栃木の福田知事が有名ですが、しかし、緑を育てるという緑のダム構想につきましては、いろいろな県が取り組んでおりまして、神奈川県では、水道料金を値上げするときに、その6%を森林の新たな植生に向ける。あるいは東北の漁民は、上流の山の植林に全力を挙げて手入れを連動させ漁獲高を上げている。北海道の襟裳町では、漁民が植林をして、襟裳の昆布を見事に再生させたということもあるわけでありまして、ダムにかわる治水対策、そういうものがたくさん、例を挙げれば枚挙にいとまがないほどあるわけでありまして、長崎もぜひ、まず給水人口の見直しについては、私は、ぜひ図っていただきたい。

つい先般も、塩川議員から意見が出ておりましたけれども、近い将来、30万台に落ち込むのではないかと、長崎市の人口は、2050年には、日本の人口が6,000万人に落ちるという統計も実はあるわけでありまして、そういう意味からすると、人口の推計が余りに過大過ぎていうふうには私は思います。しかも、長崎の給水施設、給水能力、あるいは需給、需要、そういうものを比較した場合に、私は十分にこれは賄えると。51億円も初期投資をし、毎年4億円のお金を払わなくとも、長崎の節水の状況からしたり、漏水を防止することによって、私は十分、これは賄い得るというふうになるわけがあります。

しかも、市は率先エコ計画というのを持っております。市内で5%節約しようということを目指しておるようであります。もしこれが、全市に3%以下だったとしても、数千トンの水の節約は1日当たりできるわけがあります。また、先ほど水道局長も申されましたけれども、の水、いわゆる長崎以外のミネラル水類のものが恐らく長崎の水道料金の1,000倍はするだろうと思っておりますけれども、相当出回っておる。さらに、長崎の

水の品質を問う前に、製水器あるいは浄水器が既に30%の家庭に取り付けられておるということを見た場合に、私は、むしろ長崎の水の品質こそ上げて需要をふやしていくということが必要ではないだろうか。

さらに、非常時対策としては、私的、公的な貯水タンク、非常時用の貯水施設、あるいはよその都市で考えられております公園の地下に蛇行状の配水管を設置し、いざというときの貯水タンクの役割をするという試み、あるいは学校のプールの利用等々を考えますならば、私は、南部広域水道の計画に頼らずとも、十分に賄えるというふうに思っているわけであります。何しろ、この水道事業団というのが、50万という人口を持たなければ成り立たないということもありまして、長崎は、私は無理やり、これに取り込まれたんではないかという疑念を実は抱いているわけであります。

したがって、私は、この事業から速やかに離脱すべきだと考えますが、恐らく市長、局長は、即回答はできないだろうというふうにも思っております。

この事業体が無責任の代名詞にも言われているような公社、公団、企業団、事業団、いわゆる三セクに類するものであるだけに、なおさら、私は、これは精査していく必要があるのではないかというふうに思っておるわけであります。自治体行政は弱いもの、政治の光が当たらない谷間にこそ心配りが必要であろうと思っております。市長、福祉分野の行革に熱心である前に、ひとつ大型公共事業の大胆な見直しを私は断行すべきだというふうに思っています。

したがって、直接、市長、局長がこの検討の回答をされないならばされないとして、長崎市は、政策評価システムというものをつくり上げようとしておるわけであります。一つひとつの小さな事業の収支をチェックするばかりでなく、大きなこういう事業について、政策評価システムを活用するということはできないんでしょうか。

さらに、長崎市水道局は、水道事業運営懇話会というものを立ち上げておられます。7月29日、長大の武政教授を会長にして研究会が進められておるようでありますから、こういう長崎市水道事業運営懇話会の中の研究のテーマとして、過去に

決定した事業、推進中の事業について、特に、水道にかかわっては、そこに投げかけてみるということができないのか。そういうことについて、市長もしくは水道局長のご答弁をいただきたいと思っております。

水道局長（峯 繁紀君） 水道局といたしましては、まず先ほど申し上げましたように、過去の断水という最悪の事態を、まず回避すると、そして、常に安定した水を市民に供給することが責務であるということを一義的に考えております。

それから、長崎市の水道事業運営懇話会でございますけれども、これは市民の方々に水道に関する情報を提供するとともに、市民の方々が水道行政に何を求めているかという情報を得たいというふうに考えております。そして、その情報を今後の水道行政に生かしたいというものでございます。

また、ご意見をいただく委員の皆様は、水道に関係のある方々、すなわち、学識経験者とか報道関係者、水道利用者及び経営者からなります11名の方々から構成をされております。本懇話会につきましては、議員さんご指摘のとおり、本年7月29日に第1回目を開催いたしましたけれども、第1回目の開催ということと、委員の方々への水道事業に関する情報の提供という観点から、今回は、長崎市の水道の歴史、あるいは水道施設の概況、水ができるまでの仕組みとか、あるいは料金の仕組みとか、現在、水道局が実施しております長崎県南部広域水道事業を初めといたします主要事業の説明を行いました。そして、浄水場の見学というふうな過程をとっております。説明後の質疑応答の場においては、推定料金とか精算料金との料金の算定方法の問題とか、水質の安全性の確認などの貴重なご意見をいただいたところでございます。

今後の説明の内容につきましては、委員の皆様にお諮りした上で、経営状況等についての説明を中心に行う予定でございますけれども、井原議員ご指摘の件につきましても、今後、話題として取り上げまして、貴重なご意見がいただけるものというふうに考えておりますので、よろしく願いたします。

以上でございます。  
45番（井原東洋一君） 以上で私の質問を終わり

ます。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 次は、14番毎熊政直議員。

〔毎熊政直君登壇〕

14番（毎熊政直君） 6月定例会で質問いたしましたので、今回、質問は見合わせておりましたが、先月、発表されました十八銀行のシンクタンクである長崎経済研究所からの将来の人口推計を目の当たりにし、我がまち「ながさき」が置かれている現実、将来の姿に愕然といたしました。

我々が子ども、孫の世代へと引き継いでいかなければならない「ふるさと」、国際文化都市長崎を何とか少しでもよくできないか、現時点で何らか打つ手がないのかと、焦燥の念にかられ、質問通告のとおり、人口減少対策を伴った本市のまちづくりの一本に絞って、人口減少と少子・高齢社会に対応したまちづくりの観点から、特に、斜面市街地の整備及び中心市街地の再整備の手法について質問しようとするものであります。どうか、愛する郷土「ながさき」の活性化と再生を願い、質問をいたしますので、市長並びに関係理事者からの前向き、かつ建設的な答弁を期待するものであります。

今回、発表されました人口推計は、2000年の国勢調査結果をもとに出生率推計と生存率、社会移動率などを勘案して算出されたもので、その結果は、驚くべきことに、2025年、これから23年後の本市の人口は、中位推計で10万4,000人減の31万9,000人、低位推計では31万人との調査結果が出されております。懸念されていた人口減少が予想を上回る速度で加速して進行していくことがうかがえます。これは全国的な問題である出生率の低下が主な要因であります。もう一つの要因として、本市においては、転出者が転入者を大きく上回るという社会的な要因も大きく、人口減少に拍車がかかっているものと考えられます。

ご存じのとおり、高校や大学を卒業した後、地元に残りたくとも雇用の場が少ないことから、あえなく県外への転出を余儀なくされているといった実態があります。このことは、現下の厳しい雇用情勢のもと、景気・雇用対策や産業振興の積極的な展開に期待することにして、質問のテーマからは割愛することにいたします。

もう一つの要因としては、マイホームを求めようとする世代が、立地条件の面から、市内ではなく近隣町の利便性が高く、かつ安価な住宅地を選択している状況にあります。そこで、市外への人口流出を防ぐため、本市の利便性を向上させ、いかに魅力あるまちづくりに取り組んでいくかが当面の課題であります。また、年齢構成、いわゆる人口ピラミッドの変化について見てみますと、年少人口（ゼロ歳から14歳）と生産年齢人口（15歳から64歳）が大幅に減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、これまでのつり鐘形からつぼ型へと、いびつな形態を示すことも調査結果で明らかにされております。

人口規模は、行政運営の基本的な指数であります。平成13年度から10年間にわたる第三次総合計画においては、目標値として人口43万人が設定されておりますが、総合計画の最終年度である平成22年度、西暦2010年度には40万人を大幅に割ることは明らかであります。

そこで、長期的な展望に立って、以下、質問いたします。

第1点目、斜面市街地の整備についてお尋ねいたします。本市の地形的な特性として既成市街地の約7割が斜面地で占められ、住民の高齢化と若年層の流出による人口減少など、本市特有の問題を抱えております。現在、斜面地を生かした住環境整備事業として、十善寺、江平、稲佐・朝日、北大浦、南大浦の5地区と昨年度新たに国の承認を受けた水の浦、立神地区を合わせた7地区において、生活道路の整備や共同建て替えの誘導、賃貸コミュニティ住宅の建設など、鋭意、事業の着手、事業計画の策定などが進められております。今後、立山地区についても、本年度に整備計画の大臣承認を受ける予定であります。

また、長崎市斜面市街地の整備促進に関する条例が本年3月定例会において可決され、これまでは行政が主体となっていたものを、市民が主体的に参加し、地域全体の計画を策定した上で、事業に反映させるという、市民参画によるまちづくりを行うという新たな手法を取り入れ、10年間の期限付きで、平成24年3月末までに、重点的かつ集中的な整備を行おうとされております。

本市の人口は、市制施行である明治22年には約